

平成22年度第2回鎌ヶ谷市廃棄物減量等推進審議会 会議録

開催日時 平成22年12月24日（金） 午前10時00分から午前11時45分
開催場所 鎌ヶ谷市総合福祉保健センター4階会議室
委員出席者 伊藤勝会長、菅野勝利副会長、和田光誉、遠藤尚子、指旗和子（途中入室）、吉野良一（途中退室）、倉田智子、磯野澄人（欠席者：石毛雅夫、小茂田茂）
（以上敬称略）
職員出席者 松澤廣司（クリーン推進課長（事務局））、右京信二（市民生活部副参事（事）環境課長、釜谷和良（環境課主幹）、佐山佳明（クリーン推進課長補佐（事）計画管理係長（事務局））、野口勝広（クリーン推進課主査（事務局））
傍聴者 なし

事務局（佐山）	○資料の確認
松澤クリーン推進課長	○あいさつ
事務局（佐山）	<p>鎌ヶ谷市廃棄物減量等推進審議会の委員定数は10名、只今7名の出席、指旗委員が後からいらっしゃるとのことでの出席、定数の半数以上が出席しているので、「鎌ヶ谷市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例施行規則」第3条第2項の規定により、本審議会が開催できる条件を報告します。</p> <p>会議録の署名人1名は、平成14年1月22日付け廃棄物減量等推進審議会申し合わせ「鎌ヶ谷市廃棄物減量等推進審議会の傍聴に関する基準」により、市内在住委員の名簿登載順になっており、石毛雅夫委員欠席のため、倉田智子委員にお願いします。</p> <p>それでは、鎌ヶ谷市廃棄物減量等推進審議会の議事に移らさせていただきます。伊藤勝会長、菅野勝利副会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。</p> <p>なお、現在、傍聴希望者は、いないことを報告します。</p>
伊藤会長	鎌ヶ谷市廃棄物減量等推進審議会 会長の伊藤でございます。よろしくお願いします。
菅野副会長	副会長の菅野でございます。よろしくお願いします。
伊藤会長	<p>現在、傍聴希望者はいませんが、鎌ヶ谷市廃棄物減量等推進審議会は原則公開をしていることから、前回と同様に公開とします。</p> <p>本日は、鎌ヶ谷市廃棄物減量等推進審議会の委員の皆様におかれましては、年末のお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>それでは、平成22年度第2回鎌ヶ谷市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。</p>
各委員協議	<p>議事録の委員名表記方法の協議結果。</p> <p>○「今後、会議録には委員の氏名を明記し公表する。」ことに決定した。</p> <p>この協議の決定については、「鎌ヶ谷市廃棄物減量等推進審議会の傍聴等に関する基準 平成22年12月24日申し合わせ」として事務局で記録し、今後の審議会運営に生かす。</p>

伊藤会長

次に、議事に入らさせていただきます。

本日は、市長への答申をまとめるため、皆様よろしくお願ひします。

第1号議案「鎌ヶ谷市生活排水対策推進計画 鎌ヶ谷市一般廃棄物（生活排水）処理基本計画」（案）について、市からご説明をお願いします。

佐山クリーン推進課長補佐

本日は、前回の会議以降、パブリックコメントも行っているのですが、それによつて修正された箇所についてご説明させていただきたいと思います。

皆様のお手元にお配りしてある新旧対照表の方を見ていただけたらと思います。

まず目次ですが、流域図を増加させたことによって、目次が若干変わっております。

それから1頁4行目、前回の会議で「事業場」という言葉について討論がありました、「事業場」という言葉は水質汚濁防止法に定める特定事業場を指しているということで、この「事業場」という言葉をそのまま使わさせていただいております。

それから6頁の中段の(2)-3)「本市は下総台地における分水界」という、「分水界」と「分水嶺」の使い方でやはり議論がありましたが、「分水嶺」はあくまでも山岳地帯地域にあるものをいう判断がありまして、このまま「分水界」として使わさせていただきたいということでございます。

それから10頁から12頁「図2-1-1に本市の水系ごと」の言葉で、水系ごとの流域図と水質調査地点を追加させていただいた関係で、頁が若干増えたりしています。

それから前回21頁から今回23頁に移っておりますが、鎌ヶ谷市の土地利用の推移につきましては、平成2年及び12年の内訳面積を訂正させていただいております。これは、出典を統一させたということになります。

それから本計画書の26頁2行目の水利用状況ですが、普及率についてはデータを更新し、73%から75%に更新させていただきました。

それから29頁の面開発位置図ですが、主な河川、水系名及び水系界を図面の中に表示させていただきました。

それから35頁真間川水系ですが、脚注の場所の誤謬がありまして訂正させていただいております。また、脚注の中に48%を追加させていただいております。

それから39頁の人の健康保護に関する環境基準で、データを平成22年版に更新し、注釈も変えさせていただいております。最新のデータにさせていただきました。

39頁公共用水域の生活環境項目に係る環境基準、こちらにつきましても平成22年のデータに更新させていただいております。

それから41頁環境基準の適合状況につきましては5行目ですが、「他の地点は50%となっている。」と50%に限定させていただいております。

43頁下水道事業についてですが9行目の「74%に当る」をデータを最新のものに改正させていただき75%に変更し、算定式を脚注に加えさせていただきました。

それから44頁の表2-4-5の公共下水道普及状況普及率の数値を小数点以下2桁まで統一し直しまして改めさせていただいております。

それから47頁の表2-4-8栗野家庭雑排水共同処理施設の水質分析結果の年平均値に、データの出典をきちんと明記させていただきました。

それから55頁の表4-1-1各水系の特性と主な課題につきましては、「下水道人口」を「公共下水道人口」と、下水道に公共を付けて公共下水道に表現を統一させていただいております。

62頁の家庭等ができる発生源対策の例になりますが、無リン洗剤の言葉が前回議論になりましたが、「無リンであれば全て良いとは限らない。」という委員さんのご指

摘がありましたので、「粉石けんなど」に表現を変えさせていただきました。

それから62頁同じ頁なのですが「適切な生活排水処理施設への誘導」は、表現が分かりづらいということから、「適正な処理方法へのお願いを継続して実施する。」の前回ご提案がありましたように変更させていただいております。

それから64頁に行きまして「③市内河川の水質改善に向けて」については、汚濁指標を河川の評価指標であるBODに変更させていただきました。これに伴い汚濁率も変わってきております。

それから65頁2行目からの「本市の公共下水道、合併処理浄化槽による」は、表現を統一させていただきました。調査時点の9月末日に統一しデータを更新させていただきました。

それから65頁なのですが脚注に水質目標値を加えさせていただいております。

それから139頁以降なのですが、今回一般市民の方々にアンケートをとらさせていただいてこの計画を作る上での参考資料とさせていただいたのですが、アンケート結果について色々な自由な意見もあったのですが、そちらも含めて約34頁を追加させていただいております。ということで今回資料が増えております。以上です。

伊藤会長

ありがとうございました。

今の市の説明に、何か、ご意見ご質問はございませんか。

会議の進行上、本計画（案）に関する事についてのご発言をお願いします。その他の件については、市長への答申がまとまった後でお時間を設けさせていただきます。

倉田委員

新たなものでよろしいでしょうか。前回欠席して後からの意見で申し訳ないですけども。

まず1番目に、各所に出てくるのですが、「せせらぎの聞こえる川　さかなの生息する川をめざして」ということで、「さかなの生息する川」の定義について、どのようなお考えか伺いたのですが。

伊藤会長

市の方お願いします。

佐山クリーン推進課長補佐

この「さかなの生息する川」というのは、前回の計画を作った時から使わせていただいているのですが、本当に鎌ヶ谷市内の川については「さかな」のいない川や水路が多くなっております。計画で、市内の随所の河川にさかながクチボソとかタナゴとかそういうものが綺麗な水しか棲めない様なさかなが帰ってくるというものをを目指す理念を前回計画から踏襲させていただいたのですが。そういうご説明でよろしいでしょうか。

倉田委員

疑義を出した理由は、一般市民が「さかな」といたら、ブラックバスから外来種まで何でも「さかな」なんですね。今、生物多様性が言われているので、いわゆる特定外来種は絶対排除しなければいけませんが、まだ皆さん認識が少なくて、さかなの棲める川というのが、計画の思いと一般市民の受け止め方が違うと思うのです。それで出来たら「生き物が棲める川」にしていただきたいかなと思っています。

それで、私、実は、平成8年度にグループを結成して、その時に鎌ヶ谷市内の全部の川を見ていますけれども、今よりももっと汚かったです。それで、生き物さえいない川が、部分的に沢山ありました。それが、現在は、例えば、生えて欲しくないものですけどもオオカナダモとかそういうものが生えていて、あちこちに生き物が増え

ています。生態系から考えたら、さかなを養うための餌が無ければさかなが棲めないのですね。「水清ければ魚棲ます。」と言うように。それで、「生き物」の方が原則でないかと。前の計画があるといいながら、時代の状況が変わっているので、ここだけは生き物を扱う人間として譲れないなと思っています。

それでもう1つ他へ飛んでしまって申し訳ないですが、34頁辺りからでてきますが、例えば流域図で井草水路から神崎川へと書いてあります。船橋市の団体ですが、「二重川に親しむ会」というのがありますと、私、副代表を務めています。4年経過していますが、清掃活動をしたり水を綺麗にしたりという方向で、流域の自治会の方

達が今150人以上集まって月1回活動しています。最初に「水が綺麗になったらコイを放流しようね。」って話が出ましたが、ストップをかけました。実は、コイは悪食で口が大きいので、生き物を何でも食べてしまいます。「水が綺麗になったら下流側の印旛沼からさかなが上がってくるのでコイは駄目。」という話をさせていただきました。それでも、実はコイを放した方が何人かいらっしゃるのですね。それが今年の夏以降、釣りをやってる人達が積極的にブラックバスを釣ってくださっています。それは、水が綺麗になって、魚影が見えるようになっていざ釣ってみたらブラックバスだったので、自発的に排除しています。それを昨日自主的な排除をしているのを聞いてすごく嬉しかったのです。「さかなの生息する川」というのは、特に釣りをやる方はこちらで釣ってきて自分の近隣の水域に放してしまう例が多いですね。以前、軽井沢辺りに調整池が出来たのですぐに調査に入ろうと思ったら、もうフナが放されているという情報がすぐきました。

そういうことがあるので、これは前からの計画との関わりがあると思うのですけども、できたらご検討いただきたいなと思っています。以上です。

伊藤会長

市の方よろしくお願ひします。1つは「さかな」と「生き物」ということで。概略をお願いします。

佐山クリーン推進課長補佐
倉田委員

今すぐは。

ご検討いただくということで。

佐山クリーン推進課長補佐
指旗委員

検討ということで。

「さかな」を「生き物」にするのは、かまわないのではないじゃないですか。今年度から新たにこの計画から変えるということは、難しいですかね。やはり、検討しなければならないことなのですか。

吉野委員

とりあえず、一般の小さい子供から一般の青年まで、「さかな」と認識しても私は良い気がするのですけどもね。

逆に「生き物」にしたら生き物がどういうのが良いのか悪いのかを言っているではなく、あくまでも「生き物」にしろ「さかな」にしろ、棲めるような水質にしたいというのが基本計画なのですよ。外来種がどうのこうのとういうのは別の課なのですよ。クリーン推進課やこの場所では、生き物の提言まではうたっていないですよ。要するに、家庭洗剤とかCODとか色々なものを減らしていくって、生き物でもさかなでも棲めるような水質や水流にしたいということが基本計画なので。この基本計画を5年議論しても10年議論しても、この計画を達成するまでは綺麗にならない訳です

よ。ですから、あくまでもそういう状況にもっていきますよ、基本計画でこれが最終年度ですよという設定をしているだけあってね、その間の手法は環境省なり色々な人達が話しをして、外来種なのか、生き物なのか、さかななのか色々なものを論議すればいいのであって、この審議会はあくまでも綺麗な水を流すということが前提なのですね。基本計画どおりに進むとは私は思っていませんが、とりあえず役所の方で長期に渡り策定した以上は、それに近づけていく方法を議論するのが審議会なのだろうと思います。

今の状況であれば私設排水組合が相当ある訳なのですよ。これが、今の河川・沼にそのまま生で流しているのですね。地域で作っている排水組合、これは公共下水道ではありませんので。これを完璧に無くさない以上は、合併処理浄化槽であるにしろ、単独処理浄化槽であろうと綺麗な水は流れないので。皆さん使っているところ、恐らくご存じだと思います。まずそれらを解決していく中には、この基本計画は何年頃で設定しているのかとかを質問されているのですよ。「生き物」と「さかな」をどう区別していくのかと分かりやすくはつきりしないといけないかもしれません、この審議会は「生き物」か「さかな」と書いたものが文句ではなくて綺麗にするという目的なので。

指旗委員 それは分かります。

伊藤会長 はい、倉田さん。

倉田委員 前回の議事録を見せていただいた「水生植物」「水生動物」という発言があったのですね。それを読んだときに「さかな」というのは動物ですけども、「生き物」と言った場合は植物も動物も入るのですね。外来種ももちろんそうですけども、「生き物」というものを提案させていただいた理由は、「生き物」には動物も植物もいるのだよっていう視点を持っていただきたかったからです。以上です。

指旗委員 今私も「さかなの生息する川」ということで、倉田さんに言われて、ああそうだなと思いましたので、概要版を配りますよね、一般の市民に。せめて、今「さかな」と想像できるものではないのは確かだし、これからもそう当分続くと思います。でも、目指すところを「生き物が棲める」という言葉にすることはなんでもないことじゃないかなと思ったもので、今からこの計画から変えるということは、どうなのかなと、出来ないのかなと、こういうふうに思いましたので。

伊藤会長 この審議会の他、環境の方でずっとやっているわけですよね。その辺の調整を含めてご説明いただけますか。

右京市民生活部副参事(事)環境課長 この件はこの計画そもそもの話なのですが、表紙をご覧いただけますとお分かりのように鎌ヶ谷市生活排水対策推進計画というのは法律でありますと「水質汚濁防止法」「水濁法」です。下の行の「鎌ヶ谷市一般廃棄物(生活排水)処理基本計画」これはこちらで審議いただいております「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」「廃掃法」の関係です。

そこでですね、今ご議論いただいているのはどちらかといいますと「水濁法」の表現です。ですから会長がおっしゃったように環境審議会の方で審議していますけれども、参考までに計画書の79頁をお開けいただきたいと思います。実はこの計画

は鎌ヶ谷市が手賀沼・印旛沼・東京湾という水系を沢山もっている関係で、それらの計画との整合性を図る必要があります。

具体的には閉鎖性水域、閉鎖性海域と言いますけれども、そちらの国の基準からやつてまいります。その関係で、県が策定した計画の中に手賀沼がございますが、手賀沼の記述の中に「水とふれあいのできる里の小川（さかなが生息し、水とのふれあいが可能な水質）」というこの様な表現がございまして、この一部を恐らく平成3年だと思いますが、その頃鎌ヶ谷市の方でそれを理念としようと。水が綺麗な水濁を防止するための1つの理念としようということで決まっておりまして、それが今まで踏襲されていると。それが現在もまだ実現できていない以上はこれを引き続きやっていくとのことで審議が進んでまいりました。以上でございます。

伊藤会長

ありがとうございます。そういう事情があるのですが、倉田さんご意見ありますか。

倉田委員

手賀沼流域で市民が色々活動していますけども流域会議ということで、その他に手賀沼の水草再生事業というのがあります。実は、この委員を務めています。何故水草かというと、導水事業が始まても環境基準を未だに手賀沼は達成できていないのですよね。それで水草を持って来て、水位が下がった時に水草が大発生した琵琶湖の例があり、手賀沼にも水草を生息させることでいわゆる生物学的に汚濁を軽減させようとする計画があるのですよね。

「生き物」というものは植物があってこそ次のステップの「さかな」が生きられる訳で、そこで上位計画があろうがこの処理基本計画が排水だから水の質とか外来種とか関係ないという次元ではなくて、今討論できるときに変えていただけたらなと思います。

それで排水計画だからといったら、例えばこの表紙の囁子水の風景は、囁子水の位置付けは洪水の調節のための貯留池ですよね。何故貯留池がこんなところに載るのですか。それであつたら流れている川を載せるべきですよね。そういうことになると思います。だから基本的な考え方を検討する時に変えるのはやぶさかではないという意識でいていただけたらなと思います。以上です。

吉野委員

「今、表紙の写真で囁子水が載っている、載っていない、流れている川を」と、それは当審議会でそこまで掘って議論すべき問題ではないと私は思うのですけども。

囁子水というものは今こうやって溜まっていますがね、昔は自噴していたのですよ。地下水が。それを表したのですよ。たまたま地域性からみてグリーンハイツへ流れるのと鎌ヶ谷駅前周辺をみて土地を提供していただける地主さんがいたので、その囁子水と合わせて洪水・災害がおきないようにここへ同時に遊水池を作ったものであつて、これは地元の地主さんの好意もあるし、それを色々くみ取ったときにそれを載せてやつた方が私は良いと思う。ここに載っている写真はご存じだと思うのですが。

あくまでも鎌ヶ谷市が一番高い位置にあるということで、良い水を流しましょうというのが現時点です。

○吉野委員退室

伊藤会長

先程言いましたが環境の方があって廃棄物の方があって、今この審議会で言い続けていることが全面に良いのだろうかがあるので、お話しした後に市の方に考え方をまとめたいと思いますので、ご意見をお願いします。

- 指旗委員 環境審議会の方ではそれに対して意見は無かったのでしょうか。倉田さんがおっしゃったようなことで。
- 伊藤会長 指旗さんよろしいですか。
- 指旗委員 お願いしたいのですけれど、こちらの審議会ではこういった意見が出たけれども環境審議会としてどうなのだろうかと。「さかな」に限定しないでやはり本当に生態系を考えた上で「生き物」とした方がより良いというか提案というか、今まで出ていなければそこでまた戻していただきたいなど。環境審議会が主であって私達こちらが従的なものであつたらそういうふうに話し合いをしていただくことで進めると。ちょっとワンクッション置いていますけども彼女の意見を。
- 菅野副会長 私は、一般市民というあまり専門的でないものからみれば「さかな」といってもらった方が何か分かり易いなというように感じますね。「生き物」といわれれば専門的になってしまふかなと。一般の方々が「さかなが棲めるような川にしよう。」と言つていただいた方が「ああそうだね。」と分かり易いという感じはしますね。ですから私は吉野さんが言っていたようなこれは理念というか、これで良いと思っております。
- 伊藤会長 そこで止めさせていただきます。
- 倉田委員 これで終わりにさせていただきますが、時代が要求していることもあります。表現の仕方が。
今年愛知県で生物多様性国際会議をやられていますけれども、ひと頃はブラックバス問題を環境の色々な場面で論ずることは一切ありませんでした。それは例えば河口湖辺りで釣りができるのですよね。でも今は移動さえも全面的に禁止されています。それで今年の夏は奈良県で逮捕者まで出ているのですね。そういう状況があるからこそ発言しています。
- 伊藤会長 どうもありがとうございました。ここで完全に分離した審議会で対応しておりますので、こちらでこうしてくれと言えるかもしれませんし、またけれどもこちらの審議会も意見が分かれているということもございます。さかなのブラックバスの問題、例えば柏の葉公園をみるとブラックバスのすごいこと、それでもさかながいるのかなと意見を聞いたことがありますけれども。
- ともあれこちらの審議会では、将来を見据えて「さかなの生息する川」にするのか、「生き物が棲める川」にするのか、次回改定するあたりにはご検討できないかと、今すぐにということはたぶん2つの審議会で土壇場に来ていますのできついのかもしれませんが、少なくとも次回改定するときあたりにはご検討願えないだろうかということで、まとめていきたいと思うのですけれども、よろしいですか。
- 指旗委員 多摩川で熱帯魚がかなり放流されているという、市民のペット感覚で飼つたものをちょっと綺麗になった川に放されると益々そういう事態が増えてくると思うのですよね。本当に考えていかなければいけないなと思いました。

伊藤会長	ちょっと難しいところもありますが。
指旗委員	そうですよね。
伊藤会長	柏の葉公園で小学生と一緒に水質調査をやっている時に、ブラックバスを探つてこれは持つて帰れないのだからと子どもの前で大変だけれども殺しました。そういうことも憶えていたけないと思いまして。では「生き物」と「さかな」ということも生物多様性のこともありますでしょうし、難しいことがあるかもしれませんけども、将来に向かって「さかな」と「生き物」をご検討なさっていただいて次回の基本計画に反映できたら良いなということを添えて終わらさせていただきます。「さかな」と「生き物」はここで止めさせていただき、次にご意見を。
和田委員	概要版の方ですが修正になっていると思うのですが、新旧対照表に概要版の説明が入っていないのですけれども。概要版の変わっているところをご説明いただければ。
伊藤会長	概要版の変更点をちょっと。
佐山クリーン推進課長補佐	説明させていただきますが、一番後ろの頁で矢印を訂正させていただきました。実態に合うような矢印の向きですね。それと例えばビールだとか牛乳だとか大量に流す表現があったものを生活の実態にあったものに直させていただいております。 それから紙面の都合上で大きくは書けなかったのですが、浄化槽の維持管理や公共下水道に皆さん接続していただくことによって水質保全に繋がるということで、図の下に1行入れさせていただいております。実際に配る概要版ではこれだけですが、クリーン推進課といたしましては浄化槽の維持管理については何かあれば直ぐに別にパンフレットを持って行き皆様に管理のお願いをしていきたいと思っていますので、概要版については小さな表現になっております。主な変更点はこちらになります。
伊藤会長	どうもありがとうございました。その他ござりますか。はい、遠藤さん。
遠藤委員	アンケートを読ませていただいたのですけれども、概要版の「公共下水道への接続」と書いてあるのですけども何か個人的な責任とみえてしまいますけれども、アンケートでも市の行政の怠慢だと思っている人が多いのですよね。その上にあなた達の責任だよって市から言われているようなこの文言はそう捉えられるように感じました。前も伺ったのですが公共下水道が進まないのは何か下流の理由・事情があるということを一言入れた方が良いじゃないかと。環境市民会議も確か出たと思うのですけれども皆行政の怠慢と思っている。そうでなくて、下流の事情だという事を前のページの4のところの整備状況のところに入るとか、公共下水道の接続は整備がされている人達へのお願いですよね。整備されていない人達にとってみれば火に油をそそぐというか、何かこの表現はどうなのだろうかと思いました。
	それから概要版で思い切った事なのですが、私一市民で専門的でないのですけれども本編の64頁で生活系汚濁負荷量の割合ですか③ですね下から3行目に「平成4年度には河川の汚濁原因の97.6%を占めっていた」とか。「今は89.6%に低下した」ことは、結局家庭排水が河川の汚濁のほとんどが原因だということも市民に知らせた方が良いと思うのですよね。概要版の方へ一言入れていただくと、主婦としてはやはり思うのではないかと。どちらかというと産業と家庭では半々の気持ちでいる

	ものですから、非常に主婦の意識を向上させるのに役立つのではないかと思いました。
伊藤会長	今の概要版について2つ程意見があつたのですけれども。
佐山クリーン推進課長補佐	概要版なのですけれども今お見せしているのですが、市の職員が手作業で作っているのですが、今度印刷のプロの会社に入って頂くのです。皆様方のご意見を参考として大幅改定も視野に入れて考えていくたいと思います。
伊藤会長	はい、ありがとうございました。
指旗委員	今私達が使っていた企業の割合が何%で家庭の排水の割合が何%でという円グラフとか、家庭の中でも台所とかお風呂とか洗濯とかの割合をちょっと円グラフで分かり易く書かれれば一般市民でも分かるのではないかと。
遠藤委員	90%と書いていただければ円グラフにしなくても分かります、普通の市民でも。
指旗委員	グラフではぱっと見たら読まなくとも分かるのでそういうものも良いかなと。一番は啓発のところに力を。
伊藤会長	市内の割合を行政の方で分類できますか。いわゆる家庭からでてくる台所の。
指旗委員	そこまではいいのですけれども、いかに家庭から汚れた排水を流しているよという事を知ってもらう方法というか。
伊藤会長	どういう形で出したいのか。
右京市民生活部副参事(事)環境課長	今ご意見ございましたけれども、佐山からお話しがありましたようにこれは今職員が作っている段階で、これを皆様方のご意見を踏まえて印刷の方に頼むということで業者も決まっております。そういう状況が1つと。 それとですね、これは啓発をしていこうとスタートのものでございますので、いわゆる啓発のリーフレット類は、これから予算がとれる範囲で又は予算がとれない場合は職員の手作りでこれを作っていく、これから15年間に相当数作らせてもらいたいと思ってます。個々のリーフレット・パンフレットの中では、合併処理浄化槽の推進だとか、公共下水道への接続のお願いだとか、または家庭から出る水の問題だとか、そういうリーフレット類を集中的に作っていきながらやっていきたいというキックオフの状況でございますので、ここに全てを入れることはなかなか難しいということです。ご希望は分かりますが、概要版ということで。確かにご希望は入れますので。
指旗委員	分かりました。概要版ですものね。
伊藤会長	はい。
遠藤委員	これは誰を対象に作っているものなのでしょうか。

佐山クリーン推進課長補佐	この計画自体も一般の皆様方が見ることができる。やはり鎌ヶ谷市民を対象とした計画です。これを全部の市民の方にお配りするとなると膨大な経費がかかるので、ホームページで公表したり、図書館とかに何部ずつ置かしていただく。そういうことに目を向けて頂くきっかけのために、この概要版を全世帯にお配りしたいということを考えています。ですから、市民全体を対象とした計画で誰でもが見ることが出来る計画にしていきます。
伊藤会長	ありがとうございます。はい倉田さん。
倉田委員	前回のパンフレットが残っていると思うのですけども、それ皆さんにお配りお願ひできないでしょうか。あれは概要版ではありませんでしたか。今見ていただいたら、これとの差が分かって良いのではないかなど、ちょっと思ったのですが。環境保全課の頃の。
釜谷環境課主幹	まだ環境課の方にあると思います。
伊藤会長	まだ時間もありますので電話で連絡して持って来ていただけますか。その他概要版について。今概要版についてご意見が出ていますから。 概要版についてはパンフレットが届きましたらまたご意見を伺いたいと思います。本編の方についてご意見ございますか。
和田委員	4頁の「(4)計画の位置づけ」ですけれども、鎌ヶ谷市生活排水対策処理基本計画等が出来る前に鎌ヶ谷市総合基本計画と鎌ヶ谷市環境基本計画との整合を図っている形になっているわけなのですから、その後市の関係課との調整をかけているその様な計画策定となっていると思うのですが、基本的には「整合」と書いてあるところの上位概念となる整合性はとれた案として解釈してよいのか。 もう1つはパブリックコメントなどの調整がどの程度係わってくるのか予測ですね、事務局としてどういうふうに予測されているのか。この2つについてお聞きしたい。
伊藤会長	よろしくお願いします。
佐山クリーン推進課長補佐	鎌ヶ谷市総合基本計画と鎌ヶ谷市環境基本計画との整合なのですけれども、まず鎌ヶ谷市総合基本計画は後期基本計画として策定されておりまして、例えば公共下水道の水洗化率とかの生活排水の処理率は整合をとっています。ただ基本計画自体は平成32年までですね。本計画は平成37年までの計画になっている関係上、5年間程は独自の計画という形になっております。基本的な考え方も基本計画に則って、また鎌ヶ谷市環境基本計画とも整合をとっております。 次にパブリックコメントにつきましてですが、パブリックコメントは1か月間やっておりましたが意見が無かったのですね。何方からも意見が無く結局パブリックコメントにおける調整というのは入っておりません。
	それから市の関係各課ということになりますが、私達の役所の組織でいきますといわゆる市の職員のトップの位置になるのが一般職で部長職になりますが、その次に次長職というのがあるのですね。その次長職で構成される政策調整会議にこの計画を諮って練っていただきました。今後この計画が出来ますと、その上の更に政策会議と

いう部長職の会議、そして議会への公表という形で調整をとっていく段階になっています。今現在まではその次長職実働部隊に近い組織での検討となっています。以上です。

和田委員 はい。

伊藤会長 その他ご意見ございますか。はい倉田さん。

倉田委員 実は先程審議会で討論すべき内容についてちょっと言われていたのですけれども、この会議に出る前に2頁程既にクリーン推進課に実は出してあります。それでとても細かくなるのでそのあたりですねどのように扱っていただけるのかをちょっとお伺いしたいのですが。申し上げるのであれば全部整理できていますので立って申し上げることはできますけども。ちょっとお伺いします。

佐山クリーン推進課長補佐 倉田委員から実は一昨日メールで頂いておりまして、昨日チェックさせて頂きまして私案の段階なのですが本日の会議でそこまで出せるかどうかということがあり、クリーン推進課だけの判断で答えられないものもあるので、内部検討させて頂けないかと思いますが。結果は会長の方に。

伊藤会長 取り扱いはどうしましょうか。例えば倉田さんのご意見がどう反映されたかということを委員の方々にどうご連絡したらよろしいのでしょうか。

佐山クリーン推進課長補佐 またそこで一部訂正となるのであれば新旧対照表なりを作つて全委員さんに送らせて頂きたいと思うのですが。よろしいでしょうか。

伊藤会長 よろしいですか。

倉田委員 いえ勝手にこういう書類を出してですね、他の方達が審議会上で聞いてないよということになつたら困ると思いましたのでちょっと今申し上げました。以上です。

菅野副会長 倉田さん何か1つだけ、どんなことをいっているのですか。

倉田委員 些細のものでもよろしいのですよね。例えばですね22頁。これはこちらでご討議いただくもののじゃないものとして2つに分けて実は質問票を出してありますけども、22頁で(5)土地利用というところがありますが、直ぐ見ていただけますか。

佐山クリーン推進課長補佐 ちょっと今これコピーをとりますので。

伊藤会長 はい。ちょっと1つだけお願ひします。

倉田委員 例えば22頁の最後の1行に宅地が増えるといつているのですけれども「微増ながら着実な増加」なんていうのは明らかにおかしいのですね。増加を期待するものではない訳ですね。だから「微増傾向が続く」それでよろしい訳ですよね。これはここで審議していただくのではなくて、クリーン推進課の方でいっていただけたらよろしいかなと思ってその様に分けて書いてあります。

それから排水計画は廃棄物減量等推進審議会ですから質的なものしか討議されないと思うのですけども、例えば32頁の金山落なんかは量も問題があるのですね。大雨の時こちらから急激に流れて行ったら北総線のレールが浸水するというような危険性があって、でもそういうのは市民レベルで知りたいと私は思うのですよ。ですけどもそういうのは触れられていない。でもできたら言って欲しいなとかを書きました。

○倉田委員の意見(案)が配布される。

佐山クリーン推進課長補佐

伊藤会長

昨日見ながらやったので課の中とかオーソライズされていないものなので。

一応暫定的に作業中のペーパーという形で受けとってください。あくまでも市の方は検討中ということなので。

倉田委員

先程遠藤委員から市民感覚という事で言っていたので、こちらの計画には表現できなくても、概要版で例えば表していただける様にならないかなと今ちょっと思いつきましたけども。

上位計画があるので多分「さかなの生息する川」になるだろうと思います。また34頁で「井草水路（神崎川へ）」という表現があります。ですけれども例えば井草水路の周辺で住んでいる方は、神崎川へ流れて行くというより二重川に繋がっているというふうに認識してらっしゃると思うのですよね。ですから例えばこういうところを親切にですね二重川辺りを入れていただけたらと思っています。ただ河川課の方の関係になると思うのですが最終の1級河川を書くという表現の仕方がそういう約束ごとがあるらしいのですよね。ですけども市民感覚からいいたら神崎川ははるかに遠いのですよね。井草水路は二重川を経由して小室の先で合流します。そういう意味で二重川なんかも入れていただけたらという思いで書いています。表現の仕方っていうのはいかに計画ではなくて市民のためと思ったら親切に書いていただくのが順当ではないかと思っています。

伊藤会長

はい。

指旗委員

概要版の4のところの自然流域の状況のところへ「手賀沼へ」「印旛沼へ」「江戸川へ」だけでなく、全部大津川、二重川、二和川とか鎌ヶ谷市内にある川をちょっと一言入れていただけると、なお身近になるのではないかと倉田さんの意見を聞いて思いました。この地図はもう少しわかるでしょうけどコピーしていくと分かりづらいのです。

佐山クリーン推進課長補佐

概要版の自然流域の状況には、実は市内の河川の名前が入っているのですが技術的な問題ではっきり読めないのでプロにやってもらうときに直すと思います。

指旗委員

それでなんとかどうですか倉田さん。

倉田委員

これを言っているのではないです。本文の方で「井草水路（神崎川へ）」なのですね。でも神崎川の前に二重川も実は1級河川なのですね。

○以前のパンフレットが配布される。

- 伊藤会長 法令等の関係が出てくると思うので表記の仕方なんかが制約あると思うのですけど、本編の場合どこまで変更できるのか。あとパンフレットにしたときはその逆で書けるのではないかというご意見なのですが。その辺どのようにお考えなのでしょうか。
- 佐山クリーン推進課長補佐 まず本編の「井草水路（神崎川へ）」という表現なのですが、他の県の計画とかもあるのですがちょうど最終流末というか井草水路が何処に繋がっているか流末を表現しているのであって。
- 倉田委員 それは知っています。はい。
- 佐山クリーン推進課長補佐 印旛沼を目指してという第5期湖沼水質保全計画の整合などていくと、このままの表現になってしまふかもしれないのですが。概要版の方では細かく書けると思います。こちらの皆様にお配りするものについては二重川とかその様な表現を入れていけると思いますので。その様なお答えになってしまいますが。
- 右京市民生活部副参事(事)環境課長 今のご意見ですが実際は土木担当とも色々と協議している中で、鎌ヶ谷市内の市域の中では井草水路という名称で統一して使っております。二重川というのは確かに繋がっておりますが二重川は船橋市域にあると思います。そして神崎川という流末に至る訳でございまして、正確には井草水路・二重川・神崎川という様な流れになる訳でございます。
- これを何処まで細かく書くかということでございますが、この計画は私共としては法律に基づいている法定計画で国・県・他市にも報告する関係で分かり易い表記という事で神崎川を使わせていただいております。
- 伊藤会長 多分他の環境だとか土木だとかの統計表と見比べるときに表現がズれてくると分かりにくいということで、法定で決められた形で出されると思うので本編の方はなかなか直しにくい。けれども概要版は随分直せる分かり易く書けると、お願ひできませんでしょうか。
- 倉田委員 はい。
- 伊藤会長 そういうことも含めまして一応こんなものがあったのだということで見ていただきます。これはそういう事で色々な意味での途中ですからあまり公表しないでいただければということ。それに最終的に決まった段階で、こういう事がこうなったのだとということ、また裏を返せばこうしたかったけれども出来なかったのねというところも分かるのではないかということで参考までにお願いします。
- ではその他ご意見ございますか。
- 遠藤委員 19頁の図2-2-6の製造品出荷額等の推計結果で年度が重なっているのですよね。

伊藤会長	これは印刷上の問題だと思うので。はい倉田さん。
倉田委員	表の順序が違っているところがあったのですね。直していただけましたか。45頁です。ここですね(2)浄化槽による生活排水処理となっていまして、45頁1)2)で単独処理浄化槽と合併処理浄化槽が出ていて3)高度処理型合併浄化槽が次頁にとんでいる間に表が2つ入っているのですね。この順序を変えていただきたいのですが。どういう浄化槽があってということと、し尿処理の状況の表が先でなくて46頁(4)し尿処理場の利用となって番号も(3)で違っているのですよね。ここちょっとご検討いただけないかなと。
伊藤会長	()と()がぐちゃぐちゃになって、し尿処理場の利用は(4)ではなくて(3)。(5)栗野家庭雑排水共同処理施設が(4)になるということ。あと先程言った表2-4-6し尿処理の状況が(3)になるところのし尿処理場の利用の説明表になるのに、浄化槽方の前にきていてそれがあるのではないかということだと思うのですけども。
倉田委員	はい。
佐山クリーン推進課長補佐 右京市民生活部副参事(事)環境課長 伊藤会長	はい分かりました。表2-4-6と表2-4-7の位置を。 ではなくて、高度処理型合併浄化槽の言葉を45頁にもってきて表を次頁に並べると。 そうでなくてその他に。
倉田委員	それで浄化槽人口が先。
伊藤会長	し尿処理の話しが表2-4-6で相當前にきてるので、そういうこともありますので直していただけたらと思います。
佐山クリーン推進課長補佐 伊藤会長	はい。 その他ございますか。はい。
倉田委員	続いて申し訳ないのですが、47頁で(5)になっているのが(4)になりますけども、この栗野家庭雑排水共同処理施設の位置付けについてお伺いしたのですけども。対象世帯数が増加すると思って造ったと思うのに減少していることと、老朽化で他に替えがたい施設という表現は排水面ではそうですけども、いわゆる効率から考えたらこれが建設し直される事が考えにくいのですね。その辺ちょっとご検討いただきたいなと思うのですけども。確かに対象の世帯数が減っているはずです、当初の計画より。
佐山クリーン推進課長補佐	対象世帯数の関係ですけども、あそこは栗野保育園から上流に向かっていったところ、市外の皆様は分かりづらいところがあるのですけども、そちらの世帯数は変わっていないのですよね。そんなには。

倉田委員	そんなには言っても30世帯位しかないので2世帯減ったら何%になりますか。
佐山クリーン推進課長補佐	それよりも大きいのは合併処理浄化槽がそもそも付き始めているのです。
倉田委員	建て替えで。
佐山クリーン推進課長補佐	建て替えなどで確かに合併処理浄化槽が付いてきているので、そういう意味で生活排水をそのまま流している世帯は確かに減ってきているということは確かにあります。
右京市民生活部副参事(事)環境課長	これはですね、こういう排水処理施設というのは水質汚濁防止法上とても有益な施設であるということで国・県をあげて整備を進めております。鎌ヶ谷市は農業排水がございませんけども、そういう意味では時代の先をちょっと読みませんけども、今現在続いている事業でございます。
佐山クリーン推進課長補佐	この施設につきましてはきちんと整備費もとつて毎年毎年整備しております、維持管理も徹底しておりますので、当分の間は使えていける施設となっております。
伊藤会長	よろしいですか、倉田さん。
倉田委員	費用のかけ方が違うのではないかなど今ちょっと一瞬頭の中をよぎりましたが不間にします。
伊藤会長	その他ご意見はございますでしょうか。
各委員	○意見なし
伊藤会長	その他計画(案)にご意見等が無い様でしたら、各委員から色々なご意見が出てご質問が出ておりますけども市長への答申とさせていただくと同時に、修正していただくところは修正して頂かないといけないのですけども、答申の修正その他につきましては会長・副会長に一任させていただき、修正部分を事務局に伝えさせていただきます。
	これで、第1号議案「鎌ヶ谷市生活排水推進計画 鎌ヶ谷市一般廃棄物(生活排水)処理基本計画」(案)の審議を終了させていただきます。
	議案の審議以外のその他の件について、何かご意見・ご質問はございませんでしょうか。
遠藤委員	公共下水道への接続というのがちょっと分からぬのですけれども、それは本管から家庭に引きっこまれる自己負担という事でしょうか。
佐山クリーン推進課長補佐	市が公共下水道をひいて何処まで公共下水道を設置するのかというは、一般のご家庭や事業所等に公共下水道本管から1個だけ公共污水栓を最初に作るのですよね。ご家庭が接続できるようにする。その公共污水栓までの工事を市がやりまして、そこから家庭内の台所やお風呂やトイレといったものを公共污水栓に繋いでいただく工事を皆様方のご負担でやっていただく。その工事について公共下水道への接続工事とい

うふうに言わさせていただいております。以上です。

遠藤委員

ちなみに、おいくら位かかるのでしょうか。

佐山クリーン推進課長補佐

くみ取り便所から工事をいたしますと、便器そのものも交換しなければなりませんので、通常一般のご家庭では生活排水が流れている台所などの水と一緒に雨水もそこに流れておりますので雨水を切り離したりします。ということで、くみ取りからだと30万円以上、大きい家につきましては管が長いので40万円・50万円かかってしまうときもあります。

単独処理浄化槽を使っているご家庭につきましては、便器そのものは換える必要がないのですね。ですから雨水を切り離して、現在使われている細い管は公共下水道への接続の基準に合わない事が多いのでそういう管をもう一度布設し直すのですが、だいだい20万円・30万円かかります。

それについて市の方からは、改造について制限はあるのですけども融資のあっ旋とそれに係る利子の補給をさせていただいております。

野口クリーン推進課主査

今現在、鎌ヶ谷市排水設備指定工事店は約200社位ございまして、以前は市内約20社位で市が標準工事価格を設定していた時代もありますが、今は市外の業者さんも登録されていることから競争主義というか市場価格で工事をやっておりまして、説明したものは随分安くなってきております。詳細については都市建設部の下水道課にご相談していただき、価格はご参考までにしていただきたいと思っております。

伊藤会長

はい、ありがとうございます。

遠藤委員

アンケートの中に私道なのでどうのということがあったので、私道部分の工事費用も個人負担なのかしらとちょっと思ったものですから。

佐山クリーン推進課長補佐

私道につきましても、公衆用道路として皆さん方が実際にお使いになる部分は市の負担で設置させていただいております。敷地内までいきます。

ただ、所有者全員が同意なさらないと工事できない関係がありますので、必ず直ぐに入つていける事ではないのでご了承いただきたいと思います。

伊藤会長

その他ございませんか。

遠藤委員

もう1つよろしいでしょうか。公共下水道本管があるのに繋いでいない人の割合は、現在どの位あるのでしょうか。

佐山クリーン推進課長補佐

下水道法ではくみ取り便所は、公共下水道供用開始となってから3年以内に接続してくださいといつお話しをしております。法律上3年以内に接続する義務があるのでですね。

浄化槽につきましては、遅滞なく、直ちにということですね。遅滞なく繋がなければならないということなので、市の方としましては3年以内に100パーセント接続を目指しているのですけども、実際にはお金がかかります。また家が古いので建て替えを検討しているところなどは繋がないような実情もあります。

ということで一番分かり易いのが印旛沼水系の下水道の使用率なのですがもこ

	こは一番古いので96パーセント位皆さんお使いになっているのですよね。ですから、本当に何かの事情がなければ概ね皆さんがどんどん繋いでいるということですか、お答えできないのですよね。公共下水道が使えるようになった区域毎で随分違うので。
遠藤委員	ただ概要版にわざわざ公共下水道への接続をうたっているという事は、接続できる人が接続していないのだろうと思ったのです。接続していないのは何パーセント位あるのかなとちょっと思ったのですけども。
佐山クリーン推進課長補佐	下水道課の方では、そういうところに公共下水道に繋いでくださいというあちらもパンフレットを持って行っていますので、徐々に改善されているのですが、これは市を挙げての計画になりますので、やはり我々としても公共下水道を応援する意味でもここを書かせていただいているという事になります。
伊藤会長	はい。
倉田委員	井草水路の大腸菌群数が非常に多いのですね。公共下水道がもうほとんど完成している。河川の水質が悪いのは分かるのです。例えば色々な汚濁物質があって、それが雨で流れ道路の汚れまで川に入ってくるのは分かるのですけども、大腸菌群数が何故多いのか私ちょっと理解できなかつたのですけども。それで例えば大腸菌群数が多いために何か対策があるのでしょうか。
伊藤会長	ついでに、存じ上げているところを。
倉田委員	鎌ヶ谷市の印旛沼水系の場所をみる限り、公共下水道が出来て川が綺麗になることはないのです。それがこれに書かれているのです。その辺も含めて、循環ということで。
伊藤会長	大腸菌群数が多い事について。
佐山クリーン推進課長補佐	多分採水した場所の関係もあると思うのですが、採水するためにある程度の水位がないとだめだと思うのですよね。井草水路については公共下水道にほとんど繋がっているので水位自体が非常に低いと思うのです。
倉田委員	水位が低いです。
佐山クリーン推進課長補佐	ですから採水できる溜まりみたいところから採水する関係で、逆に言うと大腸菌などがそこに集中してしまっている可能性もあるのかなという。
倉田委員	棲みついてしまうのですね。水自体はそんなに汚くないのに。
佐山クリーン推進課長補佐	可能性がちょっとあるかと思います。大腸菌に対する対策となりますと、今のところ有効な対策はないかなと。こちらの計画に書いてあるとおり、これは全県的にも問題になっているのですが公共下水道が整備されることによって、水が本当に河川に行かなくなる。河川の水位がどんどん減ってると結局汚濁物質が濃縮されてしまう。

ということで公共下水道の整備が、河川に対する生活汚濁物質の供給源を絶つことは有効なのですが、水質改善そのものに対してはまた水循環ということで考えればちょっと完全な策ではないのかなと考えられます。

伊藤会長 ちょっときついですよね。ありがとうございました。

倉田委員 もう1つ言わせてください。市民と行政のパートナーシップの構築が66頁に出ていたのですけども、鎌ヶ谷市内の井草水路周辺で年1回ごみ拾いをしているのは船橋市の団体の「二重川に親しむ会」です。それだけは分かって頂きたいと思います。要請があるのですよね。鎌ヶ谷市にはこの地域に団体が無いのですよね。以上です。

伊藤会長 ありがとうございました。その他ご質問ございませんか。

各委員 ○意見なし

伊藤会長 質問が無いようですので、これにて平成22年度第2回鎌ヶ谷市廃棄物減量等推進審議会を閉会とさせていただきます。

あと事務局から何かありましたらお願ひします。

事務局（佐山） 長い間、そして2回の審議ありがとうございました。また、伊藤会長、菅野副会長、進行ありがとうございました。本当に年末のお忙しい中、皆様方にはご出席頂きお礼を述べさせていただきます。

あと、確認なのですが、今回の審議会で諮問したのはこちらの本編の計画でありますのでもう一度ご確認頂きたいと思います。概要版につきましては、この本編の計画が出来た後市民の方々に配布して意識を向けて貰うということで、概要版に対する諮問ではなかったのでご確認させて頂きたいと思います。今回色々とまた修正が若干入ります。その修正が終わりましたら皆様方へお配りしたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。

会議録署名人署名

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するため、次に署名する。

平成23年 2月 4日

氏名 仓田智子